

【個々の利用者ニーズに合わせたサービスの提供】とも（浦安市）

地域活動支援センター I 型

- ✓ 障がいをお持ちの方も区別なく、多彩な仕事の機会を提供する「今川センター」と「駅前センターほっぷ」を運営している。
- ✓ 地活 I 型の資源をフル活用し、利用者の地域生活ニーズに応じたオーダーメイドの支援を展開しており、時間や場所に縛ることなく、**自由度高く利用者の状況に合わせた支援**を実施している。
- ✓ 障がいを持つ方が地域の中で活動し、日常を経験できる。地域での交流を大切にし、当たり前前に社会で暮らしているという**普及活動**が地域理解に繋がっている。



これまでの経緯

施設のあらまし

- 2007年に厚生労働省の研究事業「地域生活支援事業の先駆的・試行的（モデル）推進事業」を実施。障がいのある方が主体的に活動すること、地域の中で地域住民が場を共有することで、共通体験をし『共に生きる』ことの支援を実施。その後、地域活動支援センター I 型をスタート。

2つの拠点の意義

- 余暇活動の拠点『今川センター』、生産活動と障がいや福祉について普及啓発及び交流の拠点、『駅前センターほっぷ』を2008年に開設。様々な方が状況に合わせて利用することができる。

今川センター

- 余暇時間を過ごすフリースペース提供。創作活動（調理、スポーツ、美術等）を楽しめる場。生活スキルを身に付けたり、気軽に相談ができる場としての役割も担っている。地域の中に安心できる居場所が必要な障がい者に意義を提供。

駅前センターほっぷ

- 昼はリサイクルショップ、夜は立ち飲み処とすることで障がい者の職業は裏方という概念、昼しか働けないという認識をくつがえす場所として様々な機会を提供している。同時に地域の人々が障がい者との交流を図ることで、地域の理解に繋がっている。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

約36万人の人々が訪れる場

- 2008年に開設後、リサイクルショップの利用者は延べ254,414名、立ち飲み処は延べ110,454名。これには、駅前という立地が大きく貢献した。地域との交流が活性化されたことはもちろん、平日も土日祝も、夜も働ける場として利用者に多くの機会を提供できている。

利用者一人ひとりのニーズを実現

- 2つの異なる拠点に、高い自由度で、1日1時間からでもOKなど制約を設けない働く機会や交流を通じて、生活や自立を支援している。一般就労にステップアップできた利用者もおり、確かな結果を残している。

- ✓ 施設の元利用者である**ピアスタッフ**が事業の運営に貢献。
- ✓ 様々なサービス利用を検討する利用者との対話の場を設定し、**障害福祉サービスの利用をイメージしやすい機会を積極的に提供。**
- ✓ 利用者が就労継続支援事業 B型の活用を希望する場合には、アセスメントしたピアスタッフにより**適切な支援のできる事業所**を紹介。



これまでの経緯

施設のあらまし

- 平成20年度に立川市よりNPO法人多摩在宅支援センター円が委託を受け開所。平成24年度より地域活動支援センター I 型に移行。

事業内容

- 地域活動支援センターでは、電話や来所による相談支援、利用者に合わせて制度・サービスの紹介やフリースペース、プログラムを提供。
- 同法人では、地域活動支援センター I 型と相談支援事業所を個別に運営している。

ピアサポーターの活動

- 施設の元利用者（2名）がピアスタッフとして、事業運営に参画し、以下の4つの事業を中心に施設利用者とグループを作り実施している。
 - ①地域移行・地域定着活動の支援。
 - ②センター外の人に連の役割の説明
 - ③地域での普及啓発活動
 - ④フリートークの場の提供

情報交換の実施

- 上記①～④では、ピアスタッフを中心にピアグループを作り、利用者を含めて情報交換を実施。
- 情報交換で、施設外で就労する方と直接会話することで、具体的な働くイメージを想定しやすくなる。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

利用者への効果

- ピアスタッフが事業運営に参画することで利用者は、ピアスタッフが経験した生きづらさの「感覚」を共有し、ピアスタッフが理解してくれるという「安心感」を得、ピアスタッフというロールモデルが存在することによる「希望」を持つことができる。

利用者の要望の共有

- ピアスタッフと、利用者との密なコミュニケーションにより、利用者の要望を拾い上げる仕組みができています。こうして得られた情報に基づいて、例えば、就労継続支援事業 B型を希望する利用者に対しては、本人を適切にアセスメントし支援を提供できる**事業所を紹介**している。

【区と指定管理者が一体となった取り組み】ヒューマンぷらざ、あいはーと・みなと（港区）

地域活動支援センター I 型

- ✓ **意見箱を設置することで利用者のニーズをくみ上げ職員ミーティングで共有する仕組みを構築。加えて施設内のみではなく、区の職員にまで共有される仕組みを構築。**
- ✓ **必要に応じて区の施策と協調した取り組みを実施し、利用者ニーズに沿う形で施設の利用可能時間を20時まで延長。**
- ✓ **「港区らしさ」の継承を図るため、港区側から施設の運営体制の変更の際から継続的に運営に関与。**



これまでの経緯

ヒューマンぷらざ（港区立障害保健福祉センター）のあらまし

- 平成10年度障害者保健福祉センターとして開設
- 平成21年度より指定管理者が管理運営

あいはーと・みなと（港区立精神障害者地域活動支援センター）のあらまし

- 平成17年度地域生活支援センター事業を開始
- 平成28年度より地域活動支援センターとして、指定管理者が管理運営

利用者のニーズのくみ取り

- 両施設とも、利用者が意見や提案をしやすいよう、意見箱を設置している。その内容を職員ミーティングで共有し、区との協議の上、行政運営に反映させる取り組みがなされている。

利用時間の延長

- あいはーと・みなとでは、利用者から就労の後に施設を利用したいという意見が得られたことから、その意見を反映して、平日の利用可能時間を20時まで延長し、多くの人が利用している。
- 区では、上述した延長を実現するため、条例を整備し、指定管理者と一体となった取り組みを行っている。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

区と一体となった運営

- 両施設とも、港区と一体となって指定管理者が区民に接することを念頭に置き、港区の職員と同様の姿勢で、区民対応と運営を推進することを徹底している。

港区らしさの継承

- ヒューマンぷらざでは、運営を区から指定管理者に移譲する前に、十分な時間をかけて、区の職員が指定管理者に運営の方針を伝えるとともに、運営開始後も一定期間、区の職員が常駐して対応を行うことで、「港区らしさ」を最大限継承できるようにした。

- ✓ あえて制限を設けない子供ならではのストレートな言葉が、障がい者の実態を知ってもらうだけでなく、障がい者**本人の気づき・成長に影響を与える場**をつくり出す
- ✓ 三鷹市内の保育園・小学校をメインに、車いす体験や交流、当事者の生活体験を伝える「**出前講座**」を実施
- ✓ 子どもがきっかけとなり、家族、周囲、そして地域社会に、理解が広がるはじめの一步に。今後は、「**三鷹市内完全制覇**」を目指す



これまでの経緯

施設の概要

- 1990年5月、街かど自立センター運営委員会への準備会発足。もともとは4人の当事者（身体障がい者）が立ち上げ、JIL（全国自立生活センター協議会）を参考にした運営を行ってきた。

組織の変遷

- 2006年5月、NPO法人みたか街かど自立センター設立。その頃より、中心となっていた当事者スタッフが年齢や他地域での活動のため、徐々に抜けていき、運営の中心を健常者が担っていくようになる。以降、障害者総合支援法の施行に伴い、活動継続ために、市と交渉し、地域活動支援センターとなる。

地域と当事者、どちらにも好影響を

- 三鷹市内の保育園・小学校を中心に、車いすの体験および交流会、生活体験の講話を行う「出前講座」を開催。2019年度は、小学校6校、保育園14園に訪問した。
- 子どもたちの質問の種類を制限しないよう、保育士・教師には事前に伝える。「なんで歩けないの？」といった質問も寄せられるが、それに答えることが利用者が自身の障がいを受ける入れることにもつながる。
- 講座で出会った子供たちと、街中で再会し、声をかけられたり、目が合ったりする機会も増えてきた。障がい者が地域の暮らしに溶け込むきっかけにもなっている。

取組が生み出す効果

今後の展望

- 今後の第一の目標は「三鷹市内完全制覇」。教員の異動や園長同士のネットワークなどで、口コミから依頼は増えているが、法人側からも積極的に発信をし、訪問数を伸ばそうとしている。
- 現在は、23名が在籍。当事者スタッフは4名。基本的には当事者が中心となるスタイルを変えず、経験を生かした取り組みを行っていく。
- 工賃をもらう作業は行わない方針。一般的な「働く」とは違う視点で、障がい者自身が地域のイベントなどにも柔軟に参加し、地域社会での存在感アップや社会貢献を目指す。

支援内容・取組の工夫

- ✓ 一人で過ごせるスペースの確保や、その日の体調に合わせた活動内容の調整等、**精神障害を持つ人も参加しやすい環境**を整備。
- ✓ 利用者毎の健康状態は日々丁寧に把握し、**病院とも密な連携を図ることで、利用者の症状の悪化や長期入院を防ぐことに貢献。**
- ✓ 精神科病院から退院後の利用者に対し、**地域生活の居場所**を提供できている。



これまでの経緯

施設のあらまし

- 平成19年12月開所。
- 市内に地域活動支援センターがなかったことから、市が社会福祉法人太陽福祉会へ相談し、開所に至った。
- 同施設内に相談支援事業所を併設しており、職員同士はコミュニケーションを取り合っている。

支援内容の変遷

- 当初は地域活動支援センターⅠ型として事業を行っていたが、精神保健福祉士等の専門職の確保が難しく、現在ではⅢ型として活動。ただし、現在でも利用者の半数以上が精神障害者である。

個々のニーズや体調を考慮した取組の工夫

- 精神障害者の方のニーズを考慮し、別室の休憩室や、カーテンで仕切りを作った一人で過ごせるスペースを設けている。
- 余暇活動の内容は、毎月のミーティングで利用者から希望を募り、話し合いをして決定。
- 日々の活動では、一人ひとりのその日の体調に合わせ、参加の度合を調整。
- 利用者の健康状態やその日の様子は日々記録・職員間で引継ぎし、体調に懸念のある利用者は早期に病院と情報連携。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

一人ひとりに合った支援の提供

- 個人に合わせた様々な配慮を行うことで、就労と就労の合間の通過点や、生活リズムを整える場所等、個々人が必要とする形での支援を場を提供できている。

精神障害者の地域生活を応援

- 日々の健康状態の把握により、症状が悪化する前に病院とも連携し、早期に必要な支援に繋がられている。
- 退院前カンファレンスでの情報共有や、配慮が行き届いた環境を整備することで、精神科病院から退院後の利用者でも安心して活動に参加できる、地域生活の居場所を提供できている。

【地域社会との共生】ありんこホーム（小田原市）

地域活動支援センター

- ✓ 日常的な活動の中で様々な形で地域の住民とつながる機会を設け、**地域共生の実現に寄与**している
- ✓ 障害の有無にかかわらず、**引きこもり等の地域において困っている人の居場所づくり**ができています
- ✓ 安心して戻ってこられる場所があることで、結果として利用者が**外部での就労にもチャレンジ**できている



これまでの経緯

施設のあらまし

- 昭和55年 小田原市肢体不自由児者父母の会がミニ授産室を開所。後に「障害者地域作業所」に移行し規模を拡大

制度改正による変化

- 平成24年 制度の変遷を受け、就労継続支援B型、多機能型（就労継続支援B型・生活介護）及び地域活動支援センターへ形を変えて移行
- ※対象を障害者に限定せず生きづらさを抱えた方が利用できること、「地域との関わり」を大事にする思いから、就労支援のみでなく、地域活動支援センターの形態を選択

地域とつながる仕掛けづくり

- 茶道や書道等の創造的活動に地域のプロの先生等をボランティアとして招くことで、利用者の高い満足度が得られるだけでなく、支援者が事業所内の職員に留まらず、利用者と地域の方とがつながる機会を提供
- 地域の農家の方と関係を構築し、しそ葉ちぎりやジャム作りのための果物の収穫を定期的に行う等、農福連携を積極的に実施
- 自主製品や地域の方から寄付された品物を事業所の前で販売することで、立ち寄りの人を増やし、事業所自体が地域に溶け込む仕掛けを構築

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

多様なつながりの構築

- 様々な創造的活動や生産活動を通じ、地域における個人や企業との多様なつながりが生まれている。

様々な困難を抱えた人の居場所づくり

- 障害の有無にかかわらず、引きこもりの方等、地域において困っている人が居場所として利用することができている。

安心してチャレンジできる環境づくり

- いつでも安心して戻ってこられる場所があることで、利用者は外部での就労にもチャレンジすることができている。

- ✓ 小物づくり教室、絵画教室、パソコン教室など、**地域の専門家がボランティアとして参加してプログラムを実施している。**
- ✓ 地域との交流を大事にしており、地域清掃や各種サロンの参加などを通じて、障がい者への**偏見のない社会づくり**に貢献している。
- ✓ 事業の枠を超えた取り組み、支援サービスで卒業後の相談等も実施しており、**セーフティーネットとしての役割**を担っている。



これまでの経緯

施設のあらまし

- 1986年に病気や障がいを持つ方々が生き生きと暮らせる支援を行っていくため事業をスタート。NPO法人として認証されるまではチャリティーなどで運営資金を募り、ボランティアの協力を得て障がい者の支援を実施。2002年にNPO法人として認証され、6つのサービスを運営している。

卒業後の支援

- 地域のセーフティーネットの役割を担い、就労支援、地域活動支援以外でも、相談、居住サポートを通じて卒業した利用者の支援も実施している。

ボランティア講師の活用

- 小物づくり、絵画、太極拳、料理、パソコンなど様々な活動を行っており、区内のボランティア講師を活用している。そのため、多彩なプログラムを組むことができる。

地域のサロンに積極参加

- 手品や漫才、津軽三味線など地域で行われるサロンに積極参加したり、近隣の葬儀場のイベントのお手伝い、地域清掃にも参加している。月初に利用者様が主体のミーティングを実施して、なるべく能動的な参加が可能のように月間の計画を練り広く活動を実施中。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

生活スキルの向上に繋がる

- 例えば小物づくりを通じて裁縫のスキルを身につけ、自らの洋服のボタンを繕えるようになるなど日常生活を自立してすごせるよう支援している。食器なども障害を理由にプラスチック皿を使用することはせず陶器を利用している。日常生活を大切にできるような自立支援を行っている。

地域の人々の障がい者への認知

- 誰もが心の病やうつになる可能性を持っている。そうした社会において障がい者への偏見を取り除きたいという想い。地域交流を通じて障がいの理解促進に繋がっている。